

第32回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年5月28日（金曜日）  
午前10時30分  
受付開始 午前9時30分

場所 埼玉県秩父市大宮5911-1  
ナチュラルファームシティ 農園ホテル  
1階 花梨の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

株式会社 グラファイトデザイン

証券コード：7847



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7847/>



2021年5月7日

株 主 各 位

埼玉県秩父市太田2474番地1  
株式会社グラフィトデザイン  
代表取締役社長 山 田 拓 郎

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2021年5月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 埼玉県秩父市大宮5911-1  
ナチュラルファームシティ 農園ホテル1階 花梨の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第32期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gd-inc.co.jp/ir/ir.html>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

②定時株主総会における新型コロナウイルス予防対策対応のお願い

新型コロナウイルスの感染予防対策及び拡散防止として、本株主総会にご出席される株主様には、誠に恐縮ではございますが、以下のことをお願いいたしたく存じます。

まず、ご来場の株主様におかれましては、検温などによりご自身の体調をお確かめいただき、かつ、マスク着用など感染予防の措置にご配慮いただいたうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方は、運営スタッフがお声掛けさせていただきますことがございますので、予めご了承ください。

当社は、株主総会開催日現在の状況に応じて、株主様のご健康を守ることとスタッフの安全にも思いを致し、参加者全員のマスク着用、会場受付にての手指等のアルコール消毒を実施し、予防対策を講じてまいります。

本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、当社としては、現時点での感染状況が一日でも早く収束し、以上の態勢をとることなく株主総会に専心できることをこころより望んでおります。

※今後の状況に応じて、やむを得ず開催場所や開催時間などが変更となる可能性がございます。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席を予定されている株主の皆様は、予め当社ウェブサイトで情報をご確認いただきますようお願いいたします。

〈当社ウェブサイトURL〉

<https://www.gd-inc.co.jp/ir/ir.html>

③今回の株主総会において、ご出席の株主の皆様へのお土産は、中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年5月28日（金曜日）

午前10時30分

（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）

午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 株  
XXXXXXXXXX月×日


※ 投票日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 株

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
秘密コード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

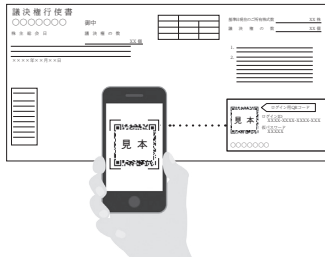
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

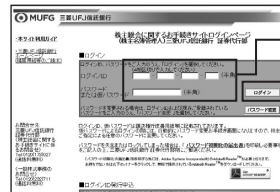
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使用する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

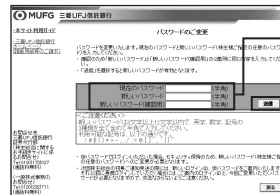
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年3月 1日から  
2021年2月28日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス拡大防止策により経済活動や社会活動が抑制され、個人消費の回復には今後も時間がかかる見通しとなりました。

また、海外経済においては、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済情勢は先行き不透明な状況で推移しております。

ゴルフ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発動を受け、上期はゴルフトーナメントの開催自粛などの影響により業界全体が停滞しておりました。下期は無観客によるゴルフトーナメントの開催が再開されるとともに、一般ゴルファーが動き始め、また、まだ若干ではありますが新規ゴルファー等の増加もあり、ゴルフクラブ販売の活性化がみられるようになりました。しかし新型コロナウイルス感染症の影響下での経済状況については、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、上期は新型コロナウイルス感染症の影響から時短業務などの政策を実施しておりましたが、下期に海外ゴルフメーカーにおいて当社主力製品である自社ブランドシャフトの受注獲得に成功し、これにより通期売上高を伸長することができました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高2,604,225千円(前期比2.4%増)、営業利益は198,437千円(前期比225.1%増)、経常利益は195,705千円(前期比221.6%増)、当期純利益は126,604千円(前期比179.3%増)となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等製造販売及びゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載しておりません。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社設備投資等の総額は、34,445千円(車両運搬具は除く)であります。その主な内訳は、ゴルフシャフト等製造販売事業に係る15,064千円及びゴルフ組立加工事業に係る3,630千円と全体共通に係る15,750千円であります。

## (3) 資金調達の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの様況

特記すべき該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の様況の推移

当社の財産及び損益の様況の推移

区 分	第29期 2018年2月期	第30期 2019年2月期	第31期 2020年2月期	第32期 (当事業年度) 2021年2月期
売上高	2,921,617千円	2,965,753千円	2,542,914千円	2,604,225千円
経常利益	400,213千円	376,597千円	60,857千円	195,705千円
当期純利益	257,889千円	249,625千円	45,330千円	126,604千円
1株当たり当期純利益	40円11銭	38円82銭	7円02銭	19円58銭
総資産	5,349,553千円	5,459,988千円	5,309,089千円	5,498,956千円
純資産	4,361,154千円	4,451,695千円	4,368,093千円	4,366,221千円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

当事業年度末日現在、当社には子会社はありません。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ その他

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

### ① 経営に関する事項

当事業年度における我が国経済は、2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況の中、極めて厳しい状況となり先行き不透明な状況が続いております。

このことから当社は以下の課題に対し優先的かつ重点的に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に備えるため、資金調達については継続して取引金融機関と協議を行ってまいります。

#### ア. 事業基盤の強化と拡充

当社は、主力製品であるゴルフシャフト製造販売において日本市場及び海外市場向けの各メーカー製品のコンセプトに合った製品提供を図ることを基本としております。

ゴルフシャフト製造販売については、安定した受注獲得の強化と生産効率の向上に努め、収益の安定化を目指すよう取り組んでおります。

#### イ. 多角化事業基盤の強化等

当社は、ゴルフシャフト製造販売が主力であり、売上高及び利益ともに大部分を占めております。そのため、第2の事業基盤の確立が課題だと認識しております。このことから、炭素繊維積層技術を活かし、コンポジット関連製品のコンセプトを活かした製品造りを繰り返しながら着実に事業化できるよう努めております。



## ② 剰余金の配当等について

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めておりますが、「1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」にも記載しておりますとおり、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま。

当事業年度につきましては、1株当たり20円の期末配当とさせて頂きたいと存じます。

また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させて頂きたいと考えております。

## (11) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

炭素繊維製ゴルフシャフト等製造販売事業  
ゴルフクラブ組立加工事業

## (12) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場 ( 当 社 )	埼玉県秩父市太田2474番地1

## (13) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

区 分	従業員数(名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	64(-)	△1(-)	41.0	14.0
女 性	55(-)	△4(-)	40.0	10.1
合 計	119(-)	△5(-)	40.0	12.1

(注)従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	63,600千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	60,000千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	60,000千円

## (15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,782,400株  
(2) 発行済株式の総数 6,945,600株  
(自己株式479,103株を含む)  
(3) 単元株式数 100株  
(4) 株主数 2,985名  
(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
山田拓郎	935,100株	14.46%
東レ株式会社	360,000株	5.56%
株式会社TNNアドバイザーズ	309,500株	4.78%
高野宗紀	300,300株	4.64%
山田園子	260,000株	4.02%
木本裕二	201,400株	3.11%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	170,600株	2.63%
杉浦久夫	150,400株	2.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	141,000株	2.18%
高野洋子	130,300株	2.01%

- (注) 1. 当社は自己株式479,103株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式(479,103株)を控除して計算しております。  
3. アストマックス投信投資顧問株式会社(現Paypayアセットマネジメント株式会社)から、2020年7月27日付で提出された大量保有報告書において、335,800株(発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する割合5.19%)の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。  
4. 株式会社TNNアドバイザーズから、2021年3月19日付で提出された大量保有報告書により、347,300株(発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する割合5.37%)の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (7) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 ( 代 表 取 締 役 )	山 田 拓 郎	
取 締 役 副 社 長 ( 代 表 取 締 役 )	木 本 裕 二	企 画 部 部 長
取 締 役 専 務	松 田 喜 良	開 発 部 部 長
常 務 取 締 役	窪 田 悟	管 理 査 査 部 内 部 統 制 室 室 長 兼 内 部 監 査 ・ 内 部 統 制 室 室 長
取 締 役	松 本 敬 三	製 造 部 部 長 兼 品 質 管 理 室 室 長
取 締 役	高 須 淳	営 業 部 部 長
取 締 役	和 田 壮 司	公 認 会 計 士 株 式 会 社 日 本 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 代 表 取 締 役 税 理 士 法 人 a u d i e n c e 代 表 社 員
常 勤 監 査 役	今 村 健 造	
監 査 役	町 田 政 行	税 理 士
監 査 役	大 橋 一 生	公 認 会 計 士 株 式 会 社 サ ン リ オ 社 外 監 査 役 株 式 会 社 サ マ ン サ タ バ サ ジ ャ ン リ ミ テ ッ ド 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役和田壮司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役町田政行氏及び監査役大橋一生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役町田政行氏は税理士として、監査役大橋一生氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 独立役員

当社は、取締役和田壮司氏、監査役町田政行氏及び監査役大橋一生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社の定款においては、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は取締役和田壮司氏、監査役今村健造氏、監査役町田政行氏及び監査役大橋一生氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給 人員	報 酬 の 総 額	基 本 報 酬 額	株 式 報 酬 額	退職慰勞 引当金繰 入 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	136,172千円 (2,470千円)	114,075千円 (2,250千円)	4,103千円 (70千円)	17,993千円 (150千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,344千円 (2,653千円)	6,600千円 (2,400千円)	234千円 (93千円)	510千円 (160千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	143,516千円 (5,124千円)	120,675千円 (4,650千円)	4,338千円 (164千円)	18,503千円 (310千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は取締役に対し年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額3,000千円以内)、監査役に対し3,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役及び監査役の報酬等決定に関する概要
- ①取締役の報酬は、基本報酬、株式報酬、役員賞与、及び役員退職慰労金で構成されております。
- ア. 基本報酬は、役員報酬規程に基づき役位別に標準報酬を定め、役位の職務評価をすることによって妥当な水準で設定し、取締役会において各人別の報酬額を決定することとしております。
- イ. 株式報酬は毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対して当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当て支給を行っております。
- ウ. 役員賞与は、業績目標である営業利益等の指標を基に、業績及び経営への寄与等を勘案しながら、代表取締役2名が支給対象額を提示し、出席取締役・監査役のもと取締役会議案に上程し取締役会の決議により決定しております。
- エ. 役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき支給額の算定を行っており、株主総会における慰労金贈呈議案の承認を得て、取締役会の決議により、具体的金額、贈呈の時期、方法等を決定しております。
- ②監査役の報酬は、基本報酬、株式報酬、及び役員退職慰労金で構成されております。
- ア. 基本報酬は、常勤監査役が役員報酬規程を基に算出し、監査役の協議により決定しております。
- イ. 株式報酬は、毎年1回、監査役の協議を経て、対象者に対して当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当て支給を行っております。
- ウ. 役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき支給額の算定を行っており、株主総会における慰労金贈呈議案の承認を得て、監査役の協議により、具体的金額、贈呈の時期、方法等を決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

社外取締役和田壮司氏は、株式会社日本財産コンサルタンツの代表取締役及び税理士法人audienceの代表社員であります。当社と株式会社日本財産コンサルタンツ及び税理士法人audienceとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役大橋一生氏は、株式会社サンリオ及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外監査役であります。当社と株式会社サンリオ及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの間には特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況	発言状況
社外取締役	和田壮司	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。	主に、公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	町田政行	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。	税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査体制の強化に資する提言を行っております。
社外監査役	大橋一生	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。	公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査体制の強化に資する提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. ①は公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議し、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指し、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践する。

コンプライアンスに関する主管は管理部と定め、担当取締役をその責任者とする。また内部監査・内部統制室は、内部監査を担当し、各部門の業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役社長と監査役に報告する。

#### (2) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するため「経営リスクマネジメント規程」を設定し、社長は経営リスクマネジメントシステムの構築と維持に責任を持つ。社長は内部監査・内部統制室に対し、経営リスクの分析・評価・対応策を構築させ、各業務部門に対応策の実行を要請する。

製品の品質問題に関しては「品質管理委員会」、労働安全衛生面に関しては「安全衛生委員会」が設置され、それぞれリスク対応策を実施する。

緊急事態の発生した場合の対応については、「緊急時対応規程」を定め、管理部が所管し、必要に応じて緊急対策本部を設置、必要な対応を図ることとする。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をするとともに、取締役間の意思疎通を図る。

課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図り、経営の迅速化を図る。

当社は、取締役会において中期経営計画及び各年度の経営計画と利益目標を作成し、各部門においてその達成のために必要な具体策を立案して実行し、月例の取締役会及び経営会議においてその進捗状況等をフォローする体制とする。

**(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に係る情報・文書は、社内規程に基づき適切に保存・管理する。

取締役または監査役の要求があるときは、これらを閲覧に供する。

また、経営情報等の管理については、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ細則」を定め、全使用人が遵守するよう各所管部門長が指導するとともにモニターを行う体制とする。

**(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から要望があった場合は、内部監査・内部統制室を中心に監査役の業務を補助するためのスタッフを置く。なお、当該スタッフの任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、当該スタッフの独立性を確保するものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う。なお、監査役へ報告をした者が、報告したことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

**(7) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役会として監査役の職務執行に必要な費用については、当社が負担する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見を交換し、意思疎通を図るものとする。

内部監査を担当する内部監査・内部統制室及び会計監査人は、定期的または必要の都度、監査結果について監査役に報告を行う。

監査役は、取締役会等重要な会議に参加して意見を述べることができる。

**(9) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備**

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。



#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないという意識を取締役及び使用人にも周知させる。万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした態度で対応するものとする。

#### II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、法令や経営環境の変化等に対応して見直しを行い、効果的な体制の整備・運用をしております。

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図っております。また、取締役会及びその他の会議開催ごとに議事録等を作成し、管理部にて保存管理しております。
- (2) 常勤監査役は、当社取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議にも出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況について聴取を行うなど、業務の状況等を確認検証し、監査役会において情報が共有されております。また、常勤監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施しました。
- (4) 反社会的勢力排除については、お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

#### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,472,331</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>805,677</b>
現 金 及 び 預 金	3,342,883	買 掛 金	304,433
受 取 手 形	48,471	短 期 借 入 金	331,935
売 掛 金	672,787	未 払 金	29,688
商 品 及 び 製 品	213,601	未 払 費 用	25,848
仕 掛 品	101,888	未 払 法 人 税 等	71,669
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	79,034	預 り 金	2,831
前 払 費 用	5,821	賞 与 引 当 金	38,146
短 期 貸 付 金	1,007	そ の 他	1,124
未 収 消 費 税 等	3,340	<b>固 定 負 債</b>	<b>327,057</b>
そ の 他	4,199	退 職 給 付 引 当 金	65,687
貸 倒 引 当 金	△705	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	181,446
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,026,624</b>	資 産 除 去 債 務	79,923
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>780,448</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,132,734</b>
建 物	449,527	<b>純 資 産 の 部</b>	
構 築 物	62,148	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,365,320</b>
機 械 装 置	37,611	資 本 金	589,612
車 両 運 搬 具	15,231	資 本 剰 余 金	582,653
工 具 器 具 備 品	20,228	資 本 準 備 金	582,653
土 地	195,701	利 益 剰 余 金	3,616,530
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>31,729</b>	利 益 準 備 金	39,351
ソ フ ト ウ ェ ア	16,990	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,577,179
商 標 権	11,866	別 途 積 立 金	1,700,000
そ の 他	2,872	繰 越 利 益 剰 余 金	1,877,179
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>214,446</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△423,476</b>
投 資 有 価 証 券	20,622	評 価 ・ 換 算 差 額 等	901
長 期 貸 付 金	1,734	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	901
保 険 積 立 金	78,698	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,366,221</b>
会 員 権	13,201	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,498,956</b>
繰 延 税 金 資 産	91,587		
そ の 他	8,602		
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,498,956</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2020年3月 1日から  
2021年2月28日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,604,225
売 上 原 価	1,437,664
売 上 総 利 益	1,166,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	968,123
営 業 利 益	198,437
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,298
受 取 手 数 料	3,089
雇 用 調 整 助 成 金	14,760
受 取 奨 励 金	1,415
雑 収 入	1,802
	22,365
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,562
為 替 差 損	22,444
雑 損 失	90
	25,097
経 常 利 益	195,705
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	714
保 険 解 約 返 戻 金	1,274
	1,989
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	186
	186
税 引 前 当 期 純 利 益	197,507
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	82,127
法 人 税 等 調 整 額	△11,223
	70,903
当 期 純 利 益	126,604

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

（ 2020年3月 1日から  
2021年2月28日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					別 積	立 途 金	繰 越 利 益 金			
2020年3月1日 残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	1,879,906	3,619,257	△423,456	4,368,066	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△129,330	△129,330		△129,330	
自己株式の取得								△19	△19	
当期純利益						126,604	126,604		126,604	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2,726	△2,726	△19	△2,746	
2021年2月28日 残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	1,877,179	3,616,530	△423,476	4,365,320	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 差	価 額 ・ 等	換 算 合 計	
2020年3月1日 残高	27			27	4,368,093
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△129,330
自己株式の取得					△19
当期純利益					126,604
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	874			874	874
事業年度中の変動額合計	874			874	△1,872
2021年2月28日 残高	901			901	4,366,221

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の取得は、単元未満株式買取によるものであります。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

## ・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

## ・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

## ・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## ・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## ・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8年から31年

構築物……………7年から30年

機械装置……………2年から9年

## ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## ③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、直近の営業活動の状況等を鑑み、当該感染症の影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の収束時期は不透明であり、今後上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,533,569千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額0千円が含まれております。
- (2) 期末日満期手形  
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形11,191千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,945,600株	一株	一株	6,945,600株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	479,064株	39株	一株	479,103株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式買取によるものであります

- (3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,330	20	2020年2月29日	2020年5月29日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,329	20	2021年2月28日	2021年5月31日

(5) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。営業債務である買掛金及び運転資金としての短期借入金は、1年内の支払期日であり、支払期日に手持ち資金が不足する流動性リスクがあります。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。変動金利の借入金のうち長期については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに取引を行っております。

ハ. 流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,342,883	3,342,883	—
② 受取手形	48,471	48,471	—
③ 売掛金	672,787	672,787	—
④ 未収消費税等	3,340	3,340	—
⑤ 投資有価証券	20,622	20,622	—
⑥ 長期貸付金	2,742	2,680	△62
資産計	4,090,848	4,090,786	△62
⑦ 買掛金	(304,433)	(304,433)	—
⑧ 短期借入金	(331,935)	(331,935)	—
⑨ 未払金	(29,688)	(29,688)	—
⑩ 未払法人税等	(71,669)	(71,669)	—
負債計	(737,726)	(737,726)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形、③売掛金及び④未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は、その他有価証券として保有しております。

⑥長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑦買掛金、⑧短期借入金、⑨未払金及び⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	金額
繰延税金資産	
未払事業税	1,765千円
賞与引当金	11,634千円
たな卸資産評価損	5,131千円
役員退職慰労引当金	55,341千円
ゴルフ会員権	5,300千円
退職給付引当金	20,034千円
その他	35,761千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	134,968千円
評価性引当額	△35,352千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	99,616千円
繰延税金負債	
その他	△8,028千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△8,028千円
<hr/>	
繰延税金資産（△負債）の純額	91,587千円

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 675円21銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 19円58銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社グラフィイトデザイン  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮 之 原 大 輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィイトデザインの2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

株式会社グラフィートデザイン監査役会

常勤監査役 今村 健造 ㊟  
監査役 町田 政行 ㊟  
監査役 大橋 一生 ㊟

(注) 監査役町田政行及び大橋一生の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第32期の期末配当をいたしたいと存じます。

こうした考えのもと、期末配当につきましては、1株につき普通配当20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金 銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円  
配当総額 129,329,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月31日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



とくやま ひであき  
徳山 秀明 (1969年5月10日生)

新任  
独立

### [略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1996年4月	中央監査法人入所	2017年8月	徳山秀明公認会計士事務所 (現在に至る)
1999年5月	公認会計士登録		
2006年4月	プライスウォーターハウス クーパーズベルギー入社	2018年9月	アーバネットコーポレーシ ョン株式会社社外監査役 (現在に至る)
2009年8月	監査法人五大入所		
2013年8月	監査法人五大代表社員		

所有する当社の株式数

一株

### [重要な兼職の状況]

アーバネットコーポレーション株式会社 社外監査役

### 選任理由

徳山秀明氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識と豊富な監査経験を有しており、また、海外におけるアドバイザー・コンサルタント業務の経験を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいとともに、また、当社取締役会の意思決定及び職務執行の監督していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により取締役が在任中その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求をうけた場合の損害等を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通りであります。取締役候補者が取締役を選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

#### ①被保険者の範囲

取締役及び監査役

## ②保険契約の内容の概要

取締役及び監査役が、その地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補する。

3. 徳山秀明氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

徳山秀明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

5. 徳山秀明氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

6. 社外役員候補者の資格及び選定基準

### ① 社外取締役選定基準

以下の各号に定める条件を満たす者

ア. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点等を取り入れる観点から、広範な知識・経験における実績を有する者。なお、性別、国籍は問わない。

イ. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者

ウ. 他の上場会社の役員の兼任は、当社を除いて2社までとする。

エ. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

### ② 独立性の基準

社外取締役または社外監査役の独立性基準を以下に定め、いずれの事項にも該当しない者については、独立性が認められる者として判断します。

但し、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは防げられないものとします。

ア. 当社の業務執行者または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社の業務執行者であった者

イ. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

ウ. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

エ. 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から5,000万円以上を得ている団体に所属する者）

オ. 当社が借入れを行っている主要な金融機関の業務執行者

カ. 当社の主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

キ. 当社が主要株主である会社の業務執行者

ク. 過去3年間に於いて上記イ. からキ. に該当していた者

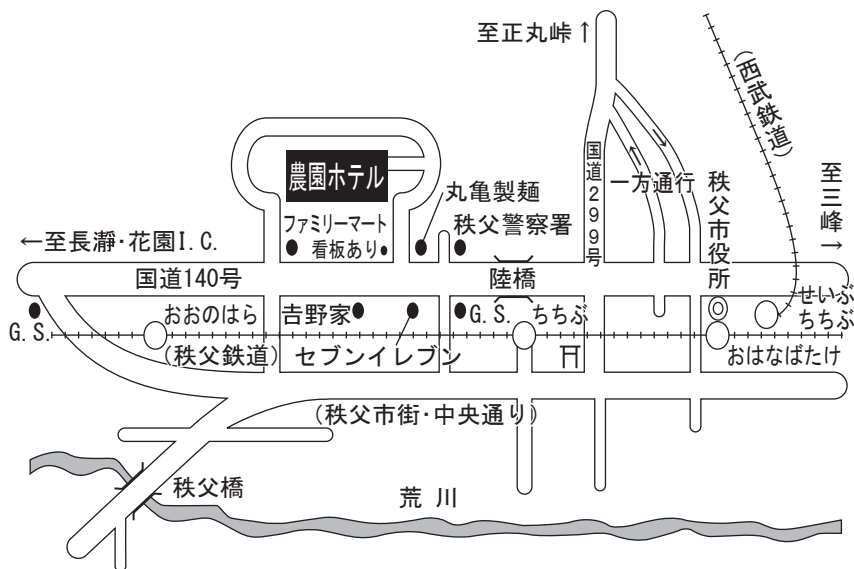
以上

今回の株主総会において、ご出席の株主の皆様へのお土産は、中止とさせていただきます。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県秩父市大宮5911-1  
ナチュラルファームシティ 農園ホテル1階 花梨の間  
電話 0494-22-2000

開催日時 2021年5月28日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）



### 交通 ■電車

池袋－（西武鉄道）－所沢－飯能－西武秩父（終点）

<特急レッドアロー号利用の場合約80分>

熊谷－（秩父鉄道）－秩父

※当日は、次のとおり送迎車を運行いたしますのでご利用ください。

尚、各駅には、出発5分前のお迎えとなります。

西武秩父駅 午前10時00分発

秩父鉄道秩父駅 午前10時05分発

### ■タクシー

西武秩父駅より7分

秩父鉄道秩父駅より5分

### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

